

農林水産省の鳥インフルエンザ対策について

○ 鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気です。鳥に感染するA型インフルエンザウイルスをまとめて鳥インフルエンザウイルスといいます。家畜伝染病予防法では、鳥インフルエンザを家きん（ニワトリ、七面鳥等）に対する病原性やウイルスの型によって、「高病原性鳥インフルエンザ」、「低病原性鳥インフルエンザ」などに区別しています。家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生すると、その多くが死んでしまいます。一方、低病原性鳥インフルエンザが発生すると、症状が出ない場合もあれば、咳や粗い呼吸などの軽い呼吸器症状が出たり産卵率が下がったりする場合があります。

国内の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザが発生した場合、家畜伝染病予防法に基づき、発生した農場の飼養家きんの殺処分、焼却又は埋却、消毒、移動制限など必要な防疫措置を実施します。

○ 令和6年度秋以降の高病原性鳥インフルエンザの発生状況は

今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、令和6年11月28日0時00分時点で9道県11事例発生し、約121.3万羽が殺処分の対象となっています。過去最大の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生しており、既に全国どこで発生してもおかしくない状況となっており、最大限の警戒が必要となっています。

○ 農場における発生予防対策のポイント（農場における発生予防対策）

農場へのウイルス侵入防止対策強化のため、飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善しましょう。

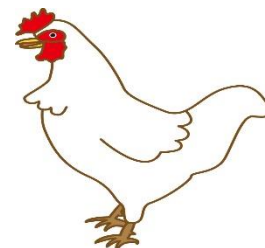
- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| ★ 人、物、車両の出入時対策 | ★ 野生動物の侵入防止、誘引防止対策 |
| ・ 衛生管理区域専用の衣服や靴を使用しましょう。 | ・ 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損は修繕しましょう。 |
| ・ 着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保しましょう。 | ・ ねずみ及び害虫を駆除しましょう。 |
| ・ 適切な車両消毒、手指消毒を実施しましょう。 | ・ 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置しましょう。 |
| ・ 家きん舎ごとの専用の靴を使用しましょう。 | ・ 餌置場の清掃、廃棄卵の適切な処理などで誘引を防止しましょう。 |

※ 農林水産省は、高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、養鶏農家等の皆様に支援するための支援対策を講じています。詳細はこちらの農林水産省のHPをご覧ください。 → https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien_taisaku.html

○ ご家庭や学校等で鳥を飼っている場合に気を付けることは

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼っている鳥が感染するということはありません。鳥を飼うときに次のことに気を付けていただければ、心配する必要はありませんので、飼っている鳥を野山に放したり処分したりしないで下さい。

- ・ 鳥インフルエンザウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにしましょう。
- ・ 鳥を飼っている場所はこまめに掃除し、フンはすぐに片付けましょう。
- ・ エサや水はこまめに取り替えましょう。
- ・ 鳥の体やフンに触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- ・ 口移してエサをあげたりするのはやめましょう。



※ 鳥インフルエンザの発生予防対策は抜粋して記載していますので、詳細は農林水産省のHPをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

彩の国 農業人

～農業の魅力に惹かれて就農～
良質な野菜の栽培技術を日々研鑽

かりた たかし
刈田 卓さん

埼玉県上尾市で、趣味から始めた農業を本業として新規就農し、良質な野菜の栽培技術を日々研鑽している刈田卓さんをご紹介します。

上尾市在住の刈田さんは、電気工学を学んだ後、サラリーマンとして電気メーカーに勤務していましたが、テレビ番組で放送された農業を営む風景を見たことが、農業を少しやってみようかなと思ったきっかけでした。その後、栽培技術を教えてくれる方を上尾市のホームページ等で探し、市内で農業を営む現在の農業指導員に出会いました。初めは趣味から始めた農業ですが、指導員の方が営む市民農園で栽培技術を習得していくうちに栽培の知識や苦労を知り、農業の魅力を再認識し、本格的に農業を生業としていくことを考え始めました。

考え抜いた末、会社を退職し、2022年に埼玉県農業大学校（短期野菜専攻）で1年間学びました。卒業後、昨年（2023年）から就農するとともに、埼玉県北足立北部明日の農業担い手育成塾で実践研修を行っており、現在2年目です。また、上尾市の研修がきっかけで誕生した、新規就農者グループ「上尾ニューノウカズ」（新たなスタイルを取り入れながら営農する新規就農者＝NEW農家）の一員となり、昨年11月の「あげお産業祭・あげおアグリフェスタ」で野菜を販売しました。

栽培する野菜の種類は多く、担い手育成塾を通じて借り受けた80aの畑で、日々、農業指導員の栽培指導を受けながらキャベツ、にんじん、ほうれんそう、オクラ、なす、ピーマン、ブロッコリー、とうもろこし（スイートコーン）、たまねぎ、じゃがいも等少量多品目（10数種類）の露地野菜を栽培し、



キャベツの栽培ほ場

JA直売所での販売のほか、学校給食の食材として市内の小学校と契約し、じゃがいもやたまねぎ、キャベツ等を納めています。

今年（2024年）11月の「あげお産業祭」ではグループ皆で持ち寄り、はくさいやピーマン、ポップコーンを販売しました。

刈田さんは、「1人で行う農業では、出来ることが限られる。まだまだ要領が悪いので、日々、栽培技術を磨きながら、良質な野菜の収量向上と販路拡大を目標に、まずは認定新規就農者を目指します。」と語ってくれました。



刈田 卓さん

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館

TEL 048-740-5835

< 関東農政局HP > <http://www.maff.go.jp/kanto/>